

令和7年4月16日

関係機関各位

富山県厚生部長

令和7年度富山県電子処方箋の活用・普及促進事業費補助金について

平素から本県医療行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国の令和6年度補正予算の成立を受け、令和7年度も富山県電子処方箋の活用・普及促進事業費補助金の交付申請を受け付けます。なお、県への補助金申請時点で、社会保険診療報酬支払基金から補助金等の交付決定を受けている必要がありますので、まだ支払基金の補助金の交付を受けておらず、電子処方箋の導入を検討されている医療機関・薬局におかれては、早期の導入をお願いします。

1 申請手続き

(1) 申請期間

第1回 令和7年6月2日(月)～令和7年6月30日(月)

第2回 令和7年12月(予定)



県ホームページ

(2) 申請方法

富山県電子申請サービスで申請してください。

あらかじめ添付書類の電子データをご準備の上、申請ください。

電子申請サービスのURLは準備ができ次第、ホームページに掲載します。

(3) 添付書類

<必ず提出が必要なもの>

①電子処方箋管理サービス導入に関する領収書(写し)

※支払基金に提出した書類

②電子処方箋管理サービス導入に関する領収書内訳書(写し)

※支払基金に提出した書類(対象事業費が確認できるもの)

③社会保険診療報酬支払基金から発行された補助金等交付決定通知書(写し)

④振込先の通帳の見開きページ(写し)

※口座名義、口座番号等が確認できるページ

<必要な場合に提出するもの>

⑤経費所要額調書(総事業費から控除すべき寄付金等がある場合)

⑥委任状(振込口座の名義が、申請者(開設者)の氏名と異なる場合)

2 問い合わせ …県ホームページ掲載の「よくある質問Q&A」をご確認のうえ、お問い合わせください。極力、メールでのお問い合わせにご協力をお願いします。

(1) 医療機関の方 医務課医療政策係

E-mail: aimu@pref.toyama.lg.jp

TEL: 076-444-3219

(2) 薬局の方 薬事指導課薬事係

E-mail: ayakujishido@pref.toyama.lg.jp

TEL: 076-444-3234